

西栗倉村農業委員会議事録

1. 開催日時 平成29年12月18日(月) 午後7:00 ~

2. 開催場所 あわくら荘

3. 出席委員(12人)

委員	草刈弘幸
	上山光重
	神原秀吾
	萩原眞壽雄
	井上誠
	野々上良弘
	高木宣美
	小椋義宣
	春名義昭
	春名昌美
	青木英隆
	新田 茂

欠席者

4. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 議案第1号 基盤強化法第19条 賃借権の設定について

5. 農業委員会事務局職員

事務局長	上山 隆浩
事務員	豊福 靖宏

事務局長

それでは失礼いたします。12月の農業委員会を始めさせていただきます。開催をさきだちまして会長の方からご挨拶お願いいたしたいと思います。

会長

皆さんこんばんは、今年ももう少なくなって来ました。一年間役員になられた方ご苦労様でした。今年はそんなに大きな問題も無くやって来れたんじゃないのかと思います。来年度はお米の方が自由化されてしまうという形で、いろいろ転作の問題とか田んぼを管理していく事でもかなりかわって形になるんじゃないか?と思ってます。そう言う時代になっ

てきてます。お米の関係で、JAからもびちくまいの話も出ておりますけど、まだ県の方からの方針がだされていません。そういうことで近に事務局の方に連絡があって皆様にあるとおもいますが、新しい時代に向けての農業委員会の方向性をこれから大変だろうと考えております。その辺も皆さん勉強していただいて、次の農業の方向性を見いだして頂きたいと思います。今日は忘年会も含めてと言う事なので、以上で挨拶の方は終わらせて頂きます。なんか聞くところによりますと■■■■■さんも事務局の方ちょっとお休みしているという話なんですが、事務局は■■■さんがやってくれるということなんでひとつよろしくお願ひします。

事務局長

それでは、議題に入らせていただきますが、■■■■■

■■■■■転作の■■■につきましては、現在入っている情報といたしまして25日県の方から話しがありまして、それ以降の話しになります。また具体的な情報が入りましたら、ご協力よろしくお願ひします。それでは、議題の方に移らせて頂きます。

事務局

第1号議案 基盤強化法第19条 賃貸借権の設定について

3ページをご覧下さい。

利用権の設定をうける者 大字■■■■■番地■■■■■氏

利用権の設定をする者 大字■■■■■番地■■■■■氏

利用権の設定をする土地の所在

大字■■■■■ 現況地目■■■ 面積■■■■■m²

作物は野菜

契約期間 平成29年11月2日～平成32年11月1日までの3年間です。

無償での貸し借りで、使用貸借権の設定になります。

3ページが設定書類になり、設定をうける者の農業経営状況については中ほど3番に記載しております。

4ページに申請地の地籍図を添付しておりますので、ご参照ください。

以上、説明を終わらせていただきます。よろしくお願ひいたします。

委員

この前■■■さんから■■■さんの売買のその土地で今まで■■■さんが作られてそのまますると言う形です。

委員

元々がな。

事務局

利用券設定だされた。いうだけでしょう。

委員

短いな。期間が3年

会長

皆様の方から何かありますか？別に無いようでしたらこの案件につきましては、今後
さんの方がして頂くということで。事務局の方から何かありますか？？

委員

無いです。

会長

それではその他皆様の方から何かありますか。

委員

ありません。

委員

役場の駐車所はあそこだけか。

事務局

役場の駐車場は会館側にかなり出来るような形になるようです。当分はこちらだけです。

委員

この利用券設定は第4条か。

事務局

利用券設定は3条です。

委員

またこういう言い方になるんか。

事務局

3条は所有権移転なんで、持主が代わるんです。利用券設定は19条です。

委員

なるほど、勉強不足。

事務局

システムが全国統一になったんです。正式に。前は利用券設定って事で。

委員

そのままで行きよったよな。

事務局

これ、将来的にはこれ認可されると、直接国に行ってしまうんです。なんで、転作もなんいにも。

委員

いままでは県止まりだったよな。

事務局

今までは、村で集計して、県にだったんですが、これを通すと自動的に国に集計が行ってしまう仕組みになろうとしてまして、システムがどんどんかわっていく仕組みなんですよ。

委員

まるわかり。

事務局

みなさんが、今の農地の移動状況がわかるようになってます。

委員

前々から、来年度から転作が一応は面積はするけど、ずーとおよそげな事するんじゃないか。

委員

一応は目標設定するけど。

委員

守というのは。

委員

ただ推進作物

事務局

すいしん作物とびちくまいは、ならし、げたといわれる分は、残るような形と、あと主要米の関係は残るような話しは聞いてます。

委員

転作確認は

事務局

すいしん作物があるので、転作確認はいかないといけない。感じです。

委員

維持管理の関係でそれは厳しく。

委員

びちく米はなんかこなしたらなんかかるんか。

委員

びちく米、僕もなんか小さいことを聞きに行ったんじゃないけど、ハッキリしてくれなんなんじゃないけど。

委員

何もないんだったら、ださんでもええしな。

委員

びちく米なー、前より1000円高くなるんじゃない。という話しじゃ。

事務局

去年のびちく米価格よりは来年のびちく米より1000円高くなるって事

委員

単価よりも安いんだったらこなす必要ないがな

委員

11,000円が12,000円になるということじゃ。

委員

その辺がどうなんかわからんから、びちく米のうんぬんとか来とったから、それがでんとわからんから、方向性が皆もできんから、早うしてくれんといけんで、とは言っている。みんなようけ、作とる特にそういう問題があるから。

会長

そういうことで、豊福さんの方からよろしくお願ひします。そういうことで会議の方は一応ここで切り上げという事にしたいと思います。最後締めをよろしくお願ひします。

会長代理

はい。先ほどはわからないことがありまして、失礼いたしました。今年もわずかになりました。私もこんな声になっておりますが、この時期になりますとどーも酒焼けのようで、風邪ではありませんので、それでは今年も大変ご苦労様でした。また来年もよろしくお願ひいたします。

他

年齢

■■■■氏 ■■■■歳
■■■■氏 ■■■■歳

今回の農地について

9月20日の農業委員会において

■■■■氏から■■■■氏へ農地法3条にて申請許可された案件となります。

年 月 日

議事録署名委員

議事録署名委員
